

第5章 現状・課題

第1節 保存

(1) 現状

史跡指定地のうち、遺構・遺物の濃密な分布が確認された台地上の13,580㎡が市によって公有地化されている。また西側斜面下の1,138㎡は県有地で、史跡指定地26,208㎡のうち、県・市合わせた公有地化率は約56.2%である。私有地は送電用鉄塔の用地（東北電力ネットワーク株式会社）と揚水機の管理道（岩手中部土地改良区）、及び個人所有の土地（台地北・東・南斜面の山林・原野）である。

市有地の大部分は草地の状態で管理している。日常的な管理として、指定範囲内の除草を年2回行っている。標柱・解説板・測量基準杭が存在し、東端部を未舗装道路（農道）が通っている。また、電柱の支線が1本存在し、年度ごとに公有地の使用を許可している。さらに、公有地化以前から揚水機の信号線を架設する電柱が存在し、地下には揚水機の配水管が埋設されている。

県有地は県道501号北上花巻温泉自転車道線の用地であり、部分的にコンクリートブロック擁壁が設けられ、台地の法面を保護している。また史跡の誘導サインが設置されている。

私有地には、送電用鉄塔や電柱、揚水機の取水管や管理道路（未舗装）と排水柵が存在する。個人所有の台地斜面は山林・原野である。これらについては、所有者が維持管理しており、公的な取り組みは実施していない。

本格的な発掘調査は、史跡指定以後長く実施せず、遺跡の継続時期や集落構造等に不明な点が多かった。令和2・3年度の第7・8次調査によって、遺跡の本質的価値を明確化する知見が得られたが、今なお集落の全体像については不明な点が多い。また、周知の埋蔵文化財包蔵地としての八天遺跡は史跡指定地外にも広がっているが、第2次調査以後、発掘調査を行っていないため、その内容と範囲は明確になっていない。

(2) 課題

現在の地表面から遺構確認面までの深さは10～30cm程度であり、遺構の保存を考えると万全であるとは言い難い。遺跡の本質的価値を構成する縄文時代の遺構と遺物を確実に保存するためにも、保護層（盛土）を適切に施す必要がある。

指定地のうち、私有地の公有地化が課題である。公有地化を進めるに当たっては、所有者の意向を前提として協議する必要がある。

指定地内での現状変更や、指定地外の周知の埋蔵文化財包蔵地での開発行為等に対して、適切な対応を継続する必要がある。指定地外において新たに、本史跡の本質的価値に関連する要素が確認された場合には、追加指定を含めその保護について検討する必要がある。

本史跡の立地する台地の地形や景観も、本質的価値を構成する要素であり、これらも適切に保存管理する必要がある。指定地外ではあるが、史跡内に立地する揚水機は、縄文時代の史跡と調和した景観形成においてネックとなっており、その扱いについて関係者と協議する必要がある。

指定地内の遺跡の価値に関連する施設を適切に管理するとともに、遺跡の価値に関連しない施設（送電用鉄塔や電柱等）の扱いについて検討する必要がある。本質的価値の保存・活用に支障がある場合には、その扱いについて関係者と協議する必要がある。

史跡の全体像をより明らかにするために、内容確認調査を継続的に実施する必要がある。

第2節 活用

(1) 現状

本史跡への来訪者に関するデータは存在しない。遺跡までの案内表示も存在しないため、散発的な来訪にとどまるものと推測される。整備は最小限度に留まり、現地に標柱と遺跡解説板を設置するのみである。

遺跡から出土した主要な遺物は、北上市立博物館本館で展示している。史跡指定後に内容確認調査を3回実施し、その都度現地説明会を行っている。平成20年度の第6次調査では127名、令和2年度の第7次調査では87名、翌令和3年度の第8次調査では128名の参加があった。

平成20(2008)年以降、地元実行委員会により「八天縄文まつり」が開催されている。第1回目は第6次調査の現地説明会と同日に開催され、以後、現地若しくは隣接する特別養護老人ホーム「八天の里」を会場に、平成28年度まで毎年開催された。本史跡出土遺物の展示・解説や体験コーナーの開設、縄文クイズ大会の開催等を行った。平成29年度からは、「更木桑茶新茶まつり」との合同開催として「更木夏まつり」がさらきの里ふれあいセンターを会場に開催されるようになり、本史跡出土遺物の展示・解説や体験コーナーを開設している。また本史跡では前夜祭を開催するようになった。

市民・地域・学校を対象とした講座や見学会等の連携は十分に行えていない。本史跡に限定するものではないが、市内の国指定史跡5件に関する周知活動は折に触れて実施している。平成27年度には第23回埋蔵文化財展として「北上の国指定史跡」と題する展示を行い、その中で本史跡を紹介した。市内百貨店催事場で5日間開催し、539名の入場があった。また、北上市生涯学習まちづくり出前講座として、「北上の史跡」と題する講座を開講している。本市の国指定史跡5件を中心に、その内容・価値・調査結果を解説するもので、年間1～2件の依頼がある。



写真12 第7回八天縄文まつり（平成26(2014)年）

(2) 課題

史跡を有効に活用するために整備を行う必要がある。交通アクセスについても、最寄りのJR北上駅や東北自動車道北上・江釣子インターチェンジから遺跡までの案内表示も不足しており、来訪者への情報提供を充実させる必要がある。

現在、本史跡の出土遺物についてはその一部を北上市立博物館本館で展示しており、また、企画展や生涯学習出前講座、現地説明会等で調査成果の情報公開を行っているが、継続的な実施と内容の更新を適切に行う必要がある。

市民・地域・学校等との連携を視野に入れつつ、学校教育・生涯学習の場として積極的な活用が図られるような取り組みが必要である。

活用事業に関しては、これを持続可能なものとするためにも、行政と市民・地域が協働して進めていくことが不可欠である。地元実行委員会による「八天縄文まつり」(更木夏まつり前夜祭)は、その好事例であり、内容の充実を図るとともに、その他の活動についても検討していく必要がある。

本市内には数多くの史跡(国指定5件、県指定4件、市指定2件)が存在する。またこれらに関連して、歴史展示を行っている施設として北上市立博物館本館がある。これらに関連資産として認識し、ネットワーク化も含め効率的に活用を図っていく必要がある。

第3節 整備

(1) 現状

平成3年度に「史跡八天遺跡環境整備基本計画」を策定したが、その後の財政難により、計画を実施できていない。

現在、本史跡には標柱と遺跡解説板を設置するのみである。保存のための整備は実施していない。遺跡主要部分に関しては、発掘調査後に埋め戻した状況であり、遺構確認面までの深さは10～30cm程度である。

活用のための整備も、標柱・遺跡解説板の設置以外には実施していない。地元からは地域社会の拠点となるような整備と、史跡の有効活用に関して強い要望が寄せられている。

(2) 課題

「史跡八天遺跡環境整備基本計画」については、平成3年度の策定から30年が経過しているが、計画どおりに進捗していない。新たに内容確認調査や本質的価値の再検討を実施しており、現状を踏まえた見直しを行い、整備基本計画を策定する必要がある。

これまでに保存のための整備を実施してこなかったことを踏まえ、遺跡の本質的価値を構成する縄文時代の遺構と遺物を確実に保護するために、適切な厚さで保護層（盛土）を施す必要がある。また、遺跡の立地する台地の地形や景観を適切かつ持続的に保存管理するための整備を検討する必要がある。

活用のための整備を実施し、市内の他の史跡や地域の文化財、周辺の自然環境との一体的な活用を図っていく必要がある。その際には、本史跡を特徴づける集落・墓域としての内容、特に大形円形建物跡の規模と性格を考慮しなければならない。また、市民・地域・学校等との協働により持続的な管理と活用が可能となるよう配慮しなければならない。

第4節 運営・体制

(1) 現状

史跡指定地については北上市が管理団体に指定されており、指定地内に残る私有地については地権者によって個別に管理されている。このことから、史跡としての管理・調査等は北上市教育委員会が主体となり、文化庁文化財第二課や岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課の許可・指導・助言を得ながら行っている。また、北上市内部では下記のように業務を分担している。

教育委員会教育部文化財課：史跡管理業務、保存・活用・整備に関わる計画の策定、史跡現状変更等に関わる業務、史跡内容確認調査をはじめとする現地調査、普及事業（埋蔵文化財センターが担当）

教育委員会博物館：本史跡に関する展示と主要出土遺物の公開（重要文化財「岩手県八天遺跡土壙出土品」等主要出土遺物の展示・公開）

なお、史跡管理業務のうち、年2回の除草については、地元の八天友和会に委託している。

(2) 課題

本史跡の適切な保存と積極的な活用を図るために、地元地域と一体となった活用・整備・維持管理体制の構築や、国・県・市内における関係部局との意思疎通・情報共有を十分に図っていく必要がある。また、本市の観光やまちづくりに関わる各種団体との連携を図っていく必要がある。